#### 

# 中央自動車道笹子トンネル内で発生した崩落事故について (第2報)

1. 被害状况等

■発生日時: 平成24年12月2日(日) 8:03分頃

■発生場所: 中央自動車道(上り) 82.7kp(大月 JCT~勝沼 IC間 笹子トンネル内)

■発生状況: 笹子トンネル上り線82.7kp付近(東坑口から約1.7km[トンネル延長は4.7km]

のトンネル内) でトンネル天井板が落下し、車両が数台巻き込まれた模様。

■人的被害の状況 (3 日 10:40 消防庁調べ)

: 死者9人、負傷者2人(うち軽傷1人、中等症1人。いずれも女性)

■通行止め : 【上り線】大月JCT~勝沼IC 2日 8:05~

大月 J C T ~ 一宮御坂 I C 2 日 10:00~

【下り線】大月JCT~勝沼IC 2日8:18~

## 2. 国土交通省の対応

○国土交通省の体制

【本 省】·12/2 9:00 警戒体制(道路災害)

・12/2 11:30 中央道笹子トンネル事故対策本部設置

(本部長:佐藤直良 事務次官)

- ・12/2 16:50 第1回中央道笹子トンネル事故対策本部会議開催
- ・12/3 8:00 第2回中央道笹子トンネル事故対策本部会議開催
- ・12/3 14:45 第3回中央道笹子トンネル事故対策本部会議開催

【関東地整】・12/2 14:05 関東地整災害対策本部設置(応援体制)

#### ○国土交通省の対応

- ①国土交通大臣の指示
  - 事故対応に関する大臣指示(2日15:27 別紙1参照)
- ②国土交通大臣による現地調査
  - ・羽田国土交通大臣が3日AMに被災現場の調査を実施。
- ③道路局からトンネル天井板の緊急点検の実施指示
  - ・3 日 14:00 に高速道路会社及び地方整備局等に対して、事故と同様の天井板を設置しているトンネルの緊急点検の実施を指示
  - 対象は、計49トンネル(12月3日現在)
- ④国土交通大臣の再指示
  - ・事故対応に関する大臣からの再指示(3日15:40 別紙2参照)

#### ○国土交通省の支援活動

- ①緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣
- ・本省からリエゾン(情報連絡担当官)1名を中日本高速(株)八王子支社に派遣(12/2~12/3)。
- ・3 日 9:15 に関東地方整備局からリエゾン (情報連絡担当官) 3 名をトンネル抗口付近 (東京側) に追加派遣。

### ②道路技術専門家の派遣

・2 日 17:00 から中日本高速(株)からの要請により土木研究所の道路技術専門家 1 名を中日本高速(株) 八王子支社に派遣。

#### ③災害対策用機械の派遣

- ・2日12:15から災害対策用ヘリコプター(あおぞら号)が出動し、被害状況調査を実施。
- ・2日から中日本高速(株)の要請により、照明車2台を関東地方整備局から派遣。東京側および甲府側の抗口付近で活動中。
- ・3 日 9:15 から中日本高速(株)の要請により、対策本部車 1 台を関東地方整備局から追加 派遣。トンネル抗口付近(東京側)で活動中。

# 3. 関係機関の対応

- ○官邸の対応
  - ・3日朝、総理から国土交通大臣に対し、事務方を通じて以下の指示がされた。
    - ①被害者の救急、救助に全力であたること。
    - ②早期の原因究明と再発防止の徹底
    - ③相談窓口の設置など、被害者の方々への真摯な対応
  - •3 日AM 斉藤官房副長官が羽田国土交通大臣とともに被災現場の調査を実施。

問い合わせ先:国土交通省道路局高速道路課 有料道路調整室 川原電話 03-5253-8500(直通)

水管理·国土保全局防災課災害対策室 新井田、石関、堤電話 03-5253-8461(直通)